

内部質保証システムを有効に機能させるための工夫

一点検・評価の実施に留まらない
全学的な改善・向上につなげるための工夫

2023年度大学評価結果に基づく事例共有

2024.6.19事例報告会(大学)

大学基準協会 事務局

評価第1課 中村 安希

Contents

1 内部質保証について

- ・大学基準に見る内部質保証の定義
- ・内部質保証の機能に必要な取り組み(ポイント)
- ・大学基準に見る「内部質保証を機能させる」ために求めていること

2 2023年度大学評価結果に見る教育の質向上を機能させるための取り組み

- ・第3期における実績 ～提言分析～
- ・中央大学の取り組み(評価したポイント)
- ・東北福祉大学の取り組み(評価したポイント)
- ・広島市立大学の取り組み(評価したポイント)

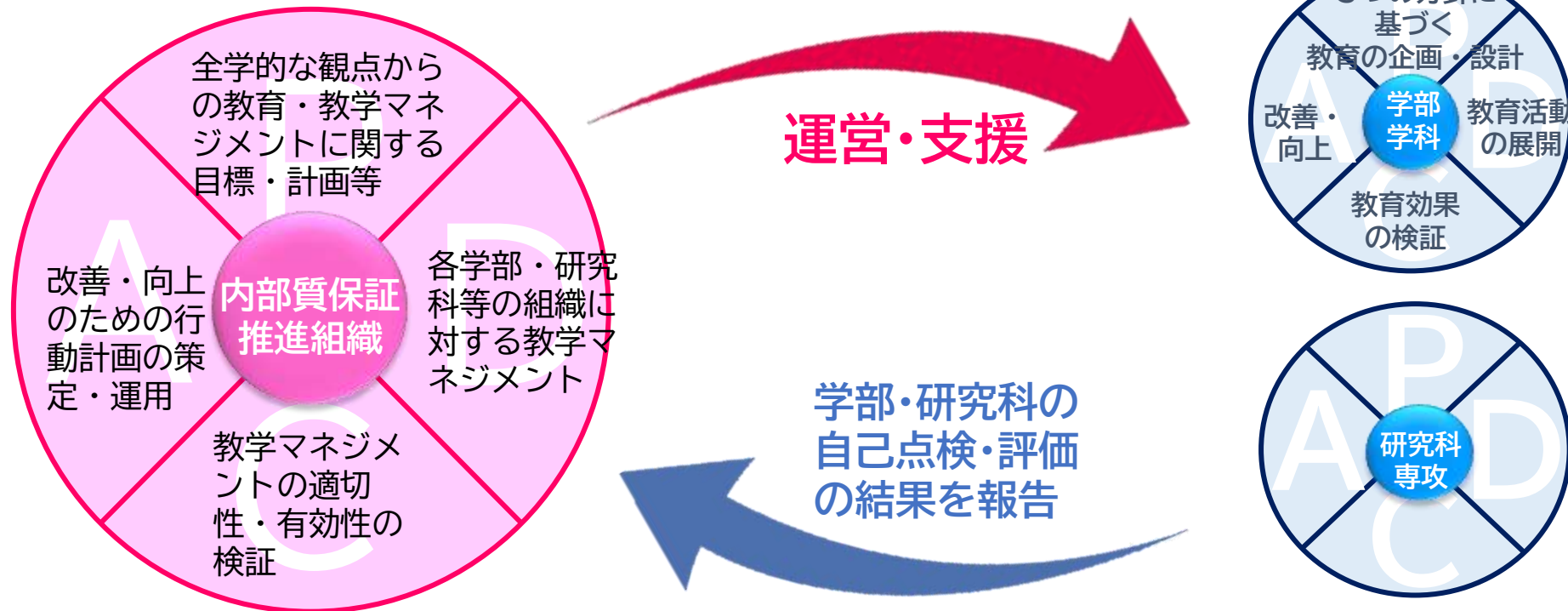
3 今後の内部質保証の発展・促進に向けて一第4期(2025年度～)への展望

- ・第4期に向けて
- ・大学評価(認証評価)に向けた取り組み(大学/大学基準協会)

基準2 内部質保証（解説）

<内部質保証の定義>

内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。



内部質保証の機能に必要な取り組み（ポイント）

基準2
点検・評価
項目⑤

内部質保証
システムの
点検・評価
改善・向上



説明責任 情報公開



- ・教育、学習等が適切な水準であることを社会に説明
- ・適切な情報の公表、情報の更新

基準2
点検・評価
項目④

機能



- ・3つの方針の全学的な整備
- ・教育の企画・設計、運用、検証、改善・向上プロセスの機能
- ・定期的な自己点検・評価の実施（外部からの指摘に対する改善を含む）
- ・点検・評価結果に基づく改善・向上（教育の充実への寄与）

基準2
点検・評価
項目③

体制の 整備



- ・内部質保証の推進に責任を負う組織の整備（構成員、役割・権限）
- ・内部質保証推進組織とその他の質保証に係る会議の役割分担
- ・方針・手続と実態の整合性

基準2
点検・評価
項目②

方針・手続 の明示



- ・内部質保証に関する基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割分担
- ・教育のPDCAサイクル等の運用プロセスなど

基準2
点検・評価
項目①

基準2 内部質保証（解説・抜粋）

内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織（以下、「全学内部質保証推進組織」という。）を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続（以下、「内部質保証の方針及び手続」という。）を明示しなければならない。

全学内部質保証推進組織は、3つの方針が全学的な基本方針に沿って策定され、また3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスが適切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。

こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。

→ 具体的な取り組みは明示していない
（実施方法を制限しない）

→ 各大学が自らの特性（規模、全学と各学部の関係性など）
に応じて工夫する余地がある

2023年度大学評価結果に見る 教育の質向上を機能させるための取り組み

基準2 内部質保証(機能させるための取り組み)

基準4 教育課程・学習成果(教育課程、教育方法の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげる取り組み)

第3期における実績 ～提言分析～

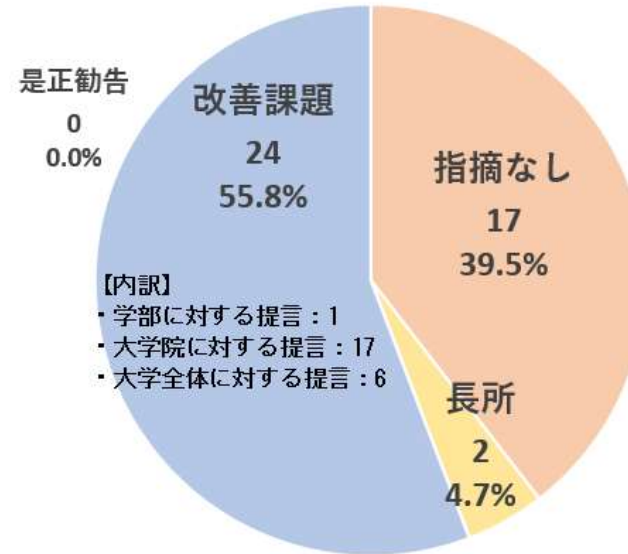
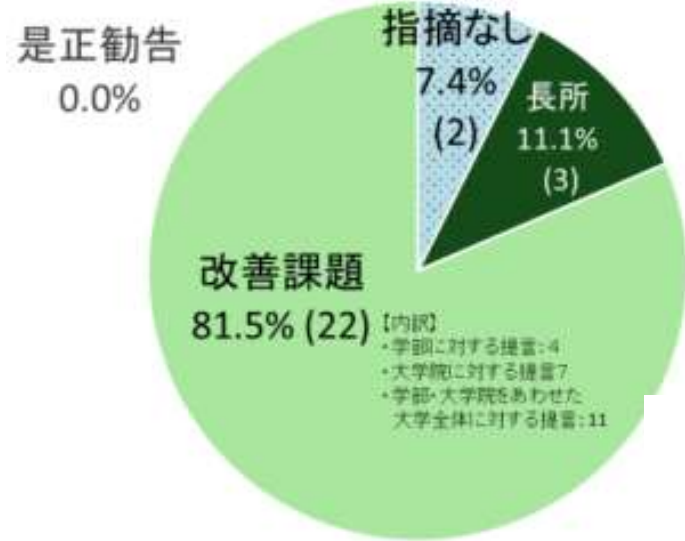
2018年度評価結果

申請大学数:27

2023年度評価結果

申請大学数:43

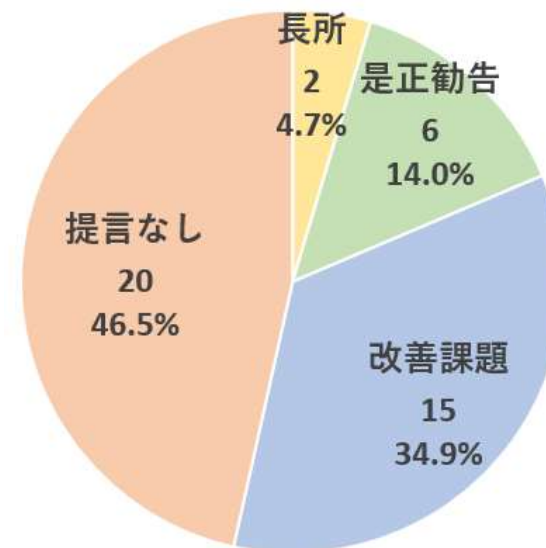
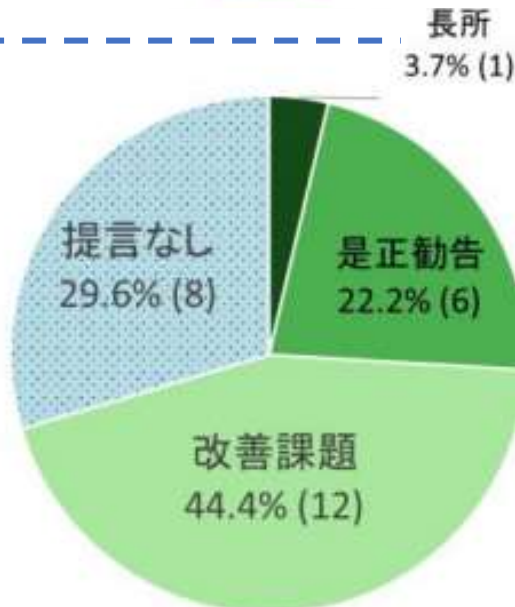
学習成果



学習成果の把握・評価の取り組みは大学で進んでいる

*長所検索における「#学習成果」の件数 **31件(2018~2023)**

内部質保証



内部質保証の取り組みは進んでいるが、有効な機能は今後の課題

*長所検索における「#内部質保証」の件数 **10件(2018~2023)**

教育等の質保証の仕組み(概要)

- 「大学評価委員会」を中心に、「大学評価推進委員会」で自己点検・評価結果（原案）をとりまとめ
- 「全学レベル」「組織レベル（ボトムレベル）」「活動分野レベル（ミドルレベル）」の3つのレベルによる質保証
 - 組織レベル：「組織別評価委員会」
 - 活動分野レベル：「分野系評価委員会」
- 自己点検・評価＋認証評価による質保証
 - 自己点検・評価：教育水準の向上に資し、諸活動の社会的説明の責務を全うするため
 - 認証評価：その妥当性と客観性を担保するため
- 点検・評価の結果の活用：
自主設定課題（各学部・研究科）、
最重要課題（全学）を設定して改善につなげる
- 外部評価の実施

工夫している点(評価ポイント)

- 継続的な質保証の取り組み
 - …前回評価の際と組織・体制は変えていない（質保証の仕組みの定着→機能化）
- 新たな取り組み・試み
 - …「指定課題」制度の導入・運用
 - 「大学評価委員会」の委員長が翌年度に取り組み「指定課題」を選定
 - 高等教育を取り巻く情勢、学生アンケートにおいて改善要望の多い事項、教職員から意見聴取した内容等を加味して選定
- 外部評価の活用、目的・位置づけの明確化
 - …大学とともに長所・問題点を考えていく未来志向の評価へと移行しており、学外有識者から大学の方向性や戦略について示唆を得る機会として実施

☆いずれも全学的な改善の取り組みへとつなげている

教育等の質保証の仕組み(概要)

- 内部質保証に係る会議体
 - ➔ 推進主体「内部質保証委員会」：
評価項目の策定や改善計画の作成
 - ➔ 「内部質保証小委員会」：
各学部・研究科・各部局の自己点検・評価に基づき改善を実施
- 「目標設定」「中間評価」「最終評価」の3段階で実施
- 点検・評価結果の活用：
 - ➔ 「内部質保証委員会」による全学的観点からの改善指示⇒各部局がそれぞれの目標として継続的に反映
 - ➔ 「内部質保証小委員会」における部局横断的に審議する内部質保証システムの構築
- 外部評価の実施（4年に1度）

工夫している点(評価ポイント)

- 内部質保証に係る組織の役割分担（改善）
 - …改善計画の策定を担う会議体、
実行（改善・向上）につなげる会議体
- 学内構成員の内部質保証への理解の醸成
 - …設定した目標の達成度を中間・最終で評価
 - ➔ 「内部質保証規程」「内部質保証システム実施マニュアル」の策定・周知
 - ➔ 1年間のスケジュールを「PDCAサイクルスケジュール」として明示
- 学部・研究科間での情報共有
 - …部局間の情報共有だけでなく、事例の照会及びアドバイスを行うなど、多くの視点からの点検・評価及び改善に取り組んでいる
 - …学科間での合同授業の実施、学部内WGの設置

☆実習施設との連携強化など、設置する学部・研究科の専門分野で生じている課題の改善につながっている

教育等の質保証の仕組み(概要)

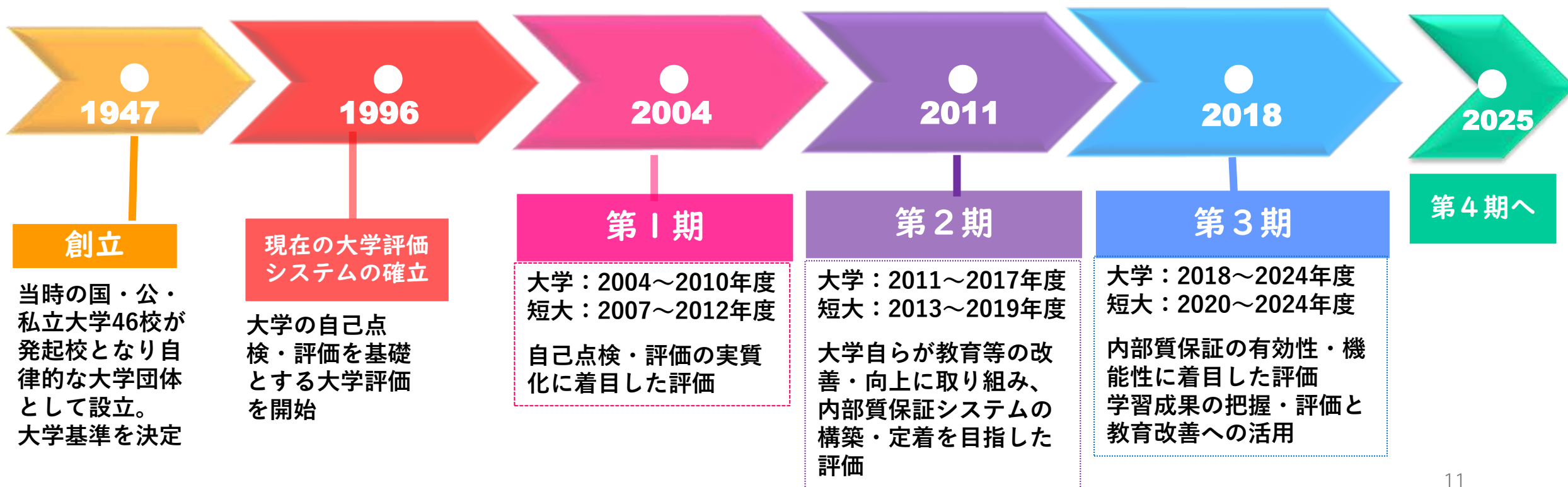
- 内部質保証に係る会議体
 - ➔ 推進主体「内部質保証委員会」：中期目標、中期計画「教育の内部質保証（全体像）」を踏まえた「内部質保証・教学マネジメントに係る目標設定並びに実施計画」を策定
 - ➔ その他、「教育研究評議会」「経営協議会」理事会、「内部質保証委員会」「内部質保証委員会専門委員会」「内部質保証・IRプロジェクト」と連携
- 教育に係る内部質保証、中期計画の推進に係る内部質保証の2つの観点
- 点検・評価結果の活用：
 - ➔ 「内部質保証委員会」による年度計画、活動の中間実績及び最終実績の集約・調整・指導
 - ➔ 各学部長・研究科長、研究所長、附属施設・センター長、理事、副理事への面談による進捗状況の聞き取り
- 広島市による公立大学法人評価

工夫している点(評価ポイント)

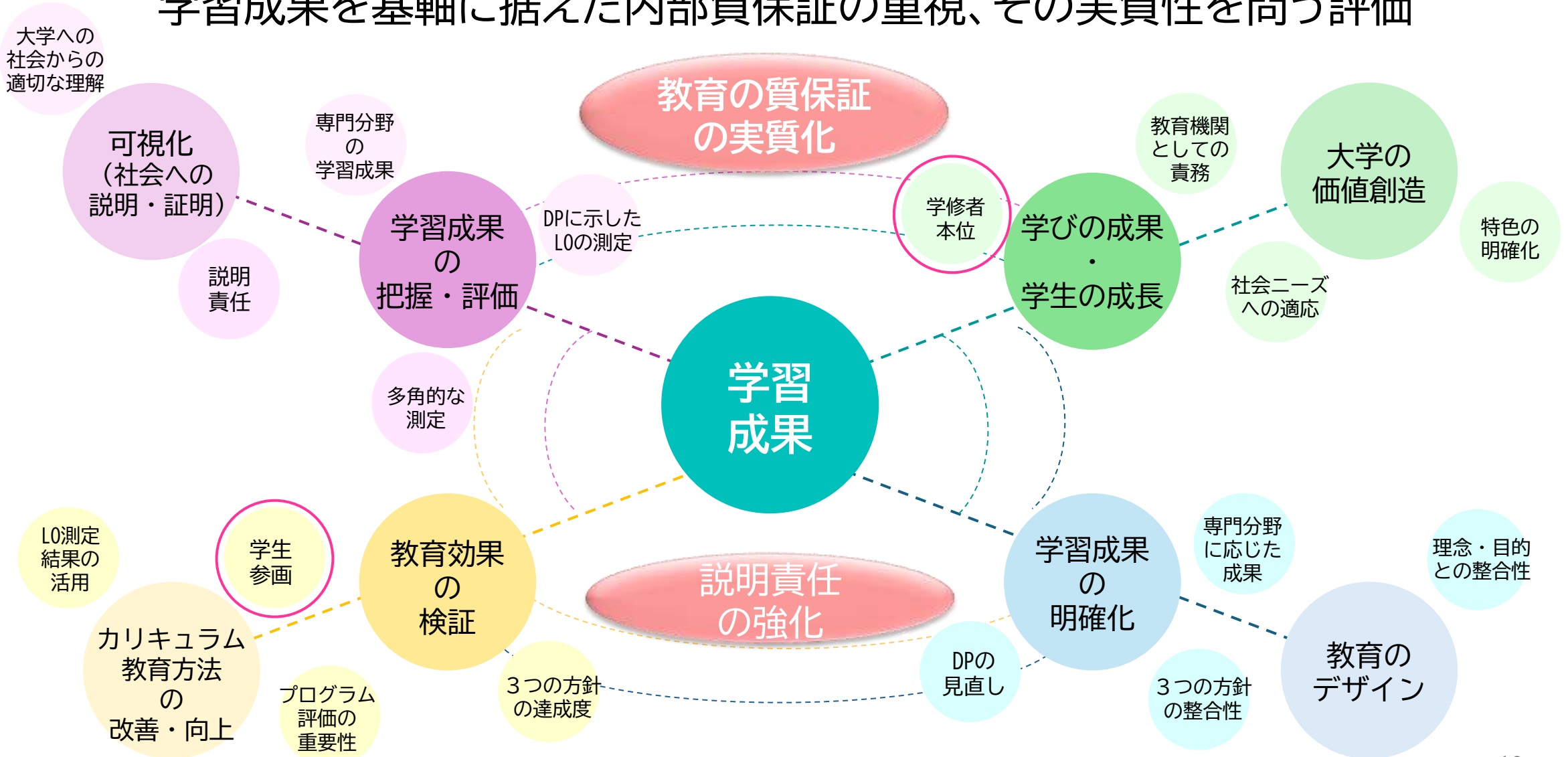
- 教育の質保証（カリキュラム・教育方法の質向上）
 - … 「教務委員会」「内部質保証委員会」「FD・SD委員会」等で定期的実施
 - … 「カリキュラム・コンサルティング」
※学生の意見を取り入れる工夫
- カリキュラムの評価結果と内部質保証の関わり
 - ➔ カリキュラム・コンサルティングの結果を各学部・学科の担当教員が集計
 - ↓
 - 「内部質保証委員会専門委員会」に報告
 - ↓
 - 「内部質保証委員会」に報告
- 学内構成員の理解を深める措置
 - … 「教育の内部質保証（全体像）」を策定
 - ➔ アセスメント方法、PDCAサイクルの明確化
※何のために（目的）、どのような方法で質保証に取り組むか、3つの方針を基軸に明確化

今後の内部質保証の発展・促進に向けて

—第4期(2025年度～)への展望



学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視、その実質性を問う評価



大学



✓ 大学基準の理解と活用

→大学の諸活動を包括的に示した基準



具体的な取り組みを規定するものではない

✓ 「いま取り組んでいることを第三者へどのように説明するか」の検討

→大学基準と現在の取り組みを対比

→大学基準にあてはめて現状を説明してみる

→そのうえで、今後の課題・チャレンジを洗い出し、方策を検討する

※この活動を可能な限り多くの構成員で実施

➡ **主体的に教育の質保証に携わる風土の醸成**

大学基準協会



▶ 学生の意見を取り入れた評価

→学生からの意見収集の実施
(ウェブフォームを通じた意見収集)

※学生インタビューのみならず、多くの学生からの意見の収集

▶ 特色ある取り組みの評価

→評価結果における「提言」の見直し
「特に優れた取り組み」と「長所」の導入

→実地調査におけるステークホルダーへのインタビューの導入

※大学がテーマ、ステークホルダーを選定

▶ 効果的・効率的な評価

→**第3期評価結果に基づく弾力化措置の適用**

※要件を満たす場合には、点検・評価項目に捉われない点検・評価報告書の記述が可能に

Thank you for your attention!



評価結果にかかる情報提供



大学基準協会ウェブサイト <https://www.juaa.or.jp/>

- 第4期特設サイト https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/evaluation_2025/
 - ✓ 2024年度大学評価・短期大学認証評価実務説明会（2024年4月23日開催）資料・動画
 - ✓ 機関別認証評価における大学の創意工夫を促すための弾力的措置
- 長所・特色検索サイト https://www.juaa.or.jp/case_study/

評価にかかる情報提供



- 『大学評価ハンドブック』
（評価の概要、評価基準、評価体制、評価方法について説明：申請大学/評価者向け）
 - ✓ 第4期ハンドブックは、特設サイト内で公開
 - ✓ 学習成果を基軸に据えた内部質保証実質化の参考資料
- 正会員大学・短期大学の教職員を対象に、内部質保証に関する取り組み、自己点検・評価の実質化に向けた取り組みの実践例を情報共有し、内部質保証の実質化に向け、GW等も実施しながらテーマに沿って実践的に考える「スタディー・プログラム」を年2回開催しています。
※本協会からの案内・HP告知をご覧ください。過去の開催はHP・レポートで参照できます。